広報こおり
お知らせ版
令和４年
４月６日
総合政策課発行
☎ 582-2111（代）

新型コロナウイルス感染症対策 「感染拡大防止重点対策」４月17日㊐まで延長

「感染拡大防止重点対策」について、県内の感染状況が増加に転じていることから、重点対策の期間が延長されました。

オミクロン株は非常に感染力が強く、本町においても、３月末より新規陽性者が確認されており、予断を許さない状況です。特に春は移動の機会が増える時期です。改めて感染防止対策の徹底をお願いします。

- 外出先の感染情報を確認願います。
- 目的地だけでなく、往復も気を緩めずに。
- 移動先で、感染リスクの高い行動は控えてください。
- 発熱やのどの痛みなど症状がある場合は、外出・出勤などしないでください。
- お花見や会食の際は、感染防止対策の徹底を。

※接種の順番が来たら、新型コロナワクチンの接種をしましょう。

※薬局などでの無料検査（PCR・抗限定性等検査）の期間が４月30日まで延長されました。感染の不安を感じる人（県内居住者で、無症状者に限る）は、検査を受けてください。

※「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」による無料検査（「県民割」などの旅行、イベント参加などの際に必要となる検査）は、６月30日まで実施されます。

問町新型コロナウイルス感染症対策本部（健康福祉課　健康増進係　☎582-1133）

ワクチン接種ついでにマイナンバーカード・ポイントの申し込みを

新型コロナウイルスワクチン接種会場のやすらぎ園で、マイナンバーカードの申請とマイナポイントの申し込みを受け付けます。

■日時　ご自身のワクチン接種時

■場所　保健福祉センター「やすらぎ園」

■持ち物

【マイナンバーカード申請】

- 個人番号カード交付申請書
- 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 通知カードまたは個人番号通知書★
- 本人確認書類

★を持っている→Aを１点。Aがない場合はBを２点

★を持っていない→Aを２点。Aが２点ない場合はAとBを各１点

A：本人確認書類【官公庁発行の顔写真付書類】
運転免許証、パスポートなど

B：本人確認書類【氏名・住所・生年月日が分かるもの】
健康保険証、診察券など

【マイナポイント申し込み】

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した数字４桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書用）
- お好きなキャッシュレス決済サービスのIDが分かるもの（ICカード、専用アプリなど）

※申し込みができる決済サービスはこちら→

問税務住民課　住民国保係　☎582-2114

狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の犬の飼い主には、狂犬病予防法に基づき、生涯１回の飼い犬の登録と、年１回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

狂犬病は人を含むすべての哺乳類が感染する可能性があり、効果的な治療法がないため、発症するとほぼ100%死亡します。飼い主であるあなた自身と愛犬を狂犬病の危険から守るためにも、飼い犬の登録、年１回の狂犬病予防注射の接種を必ずお願いします。

町では、次のとおり集合注射を行います。

■料金　注射3,250円、登録3,000円

■その他

- 当日は混雑しますので、新たに登録が必要な人は、できるだけ事前に役場生活環境課で登録をお願いします。
- 集合注射が受けられない場合や犬が暴れて困る場合は、動物病院で個別に注射を受けてください。
- 既に町へ登録済の犬の飼い主には、４月10日以降にハガキを送付します。ハガキ表面の問診票に記入の上、当日持参してください。
- 飼い主が変わったとき、犬が死亡したときは、町に届け出てください。

■日時・場所

実施日	時間	場所
４月26日㈫	9:00～10:00	半田公民館
	10:40～11:40	伊達崎公民館
	13:30～14:30	睦合公民館
	15:10～16:10	桑折公民館
５月29日㊐	9:00～10:30	

問生活環境課　環境係　☎582-2123

福島蚕糸跡地利活用住民説明会

町では、広報こおり１月号でお知らせした通り、福島蚕糸跡地の利活用について、「商業施設を核としたここにしかない複合施設」を誘致するため、株式会社いちいと社会福祉法人松葉福祉会と協定を締結し、造成工事が始まることになりました。

つきましては、同跡地利活用と造成工事の概要について、下記のとおり説明会を開催します。

なお、個別の事業内容については、詳細決定後に別途説明会を開催する予定です。

■日時　４月 11 日㈪　19:00 ～
■場所　役場２階 大会議室
■内容　①福島蚕糸跡地利活用の概要説明
②造成工事の概要説明
■出席者　町、株式会社いちい、工事施工業者
問産業振興課　商工振興係　☎ 582-2126

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和４年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、次のとおり実施します。

■縦覧期間　４月１日㈮～５月２日㈪
8:30 ～ 17:00（土日祝日を除きます）
■縦覧できる人
町内に土地・家屋を所有する固定資産税納税者本人もしくは、委任状により委任を受けた人
■縦覧するときに必要なもの
①納税者本人
・本人確認ができる書類（運転免許証など）
②委任を受けた人
・来庁者の本人確認ができる書類
（運転免許証など）
・納税者が署名押印している委任状
■縦覧場所　役場　税務住民課
■縦覧帳簿記載事項
・土地価格等縦覧帳簿
（所在、地番、地目、地積、価格）
・家屋価格等縦覧帳簿
（所在、種類、構造、床面積、価格）
問税務住民課　課税係　☎ 582-2114

内部被ばく検査の実施

４月の内部被ばく検査（ホールボディカウンタ）実施日をお知らせします。

■日時　４月 26 日㈫　10:00 ～ 16:00
※広報こおり４月号（P15）では 15 日とお知らせしていますが 26日に変更になりました。
■場所　保健福祉センター「やすらぎ園」
■予約先・問い合わせ
健康福祉課　健康増進係　☎ 582-1133
※前日までに、電話予約をお願いします。

伊達崎小学校施設災害復旧対応について

３月 16 日に発生した地震により、伊達崎小学校校舎に大きな被害がありました。復旧工事を実施するため、しばらくの間学校周辺の町施設を利用しながら安全に教育活動を行っていきます。関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。（予定期間４月６日～７月 20 日）

学年等	利用施設名
１年、２年、３年、６年わかくさ学級	伊達崎小学校本校舎
４年、５年	だんざき子どもクラブ

※この間、だんざき子どもクラブは伊達崎公民館を利用します。

学校施設一般利用の再開について

３月 16 日に発生した地震により、学校施設の一般利用を休止しています。４月８日以降、下記のとおり順次一般利用を再開する予定です。

なお、各校学校行事のため施設利用を休止する場合があります。

■４月８日㈮から貸出再開予定

学校名	施設名
睦合小学校	グラウンド
半田醸芳小学校	体育館
醸芳中学校	体育館・グラウンド

■引き続き貸出休止

学校名	施設名
醸芳小学校	地域交流センター
睦合小学校	体育館
半田醸芳小学校	グラウンド
伊達崎小学校	体育館
醸芳中学校	武道場

問教育文化課　こども教育係　☎ 582-2403

食品放射能濃度測定所が移転

桑島分庁舎で実施中の食品放射能濃度測定は４月１日から、学校給食センター（醸芳中学校北側）へ移転します。出入口は施設西側です。

■受付時間
10:00 ～ 16:30
（土日祝日、
年末年始を除く）
問生活環境課
危機管理係
☎ 582-2123

河川愛護モニター募集

■活動内容
　巡回による不法投棄などの情報収集、地域住民の要望収集、河川愛護思想の普及啓発
（月１回の活動報告をしていただきます。）
■区間　阿武隈川（梁川大橋～徳江大橋）および広瀬川（阿武隈川合流点～阿武隈急行・広瀬川橋梁付近）
■期間　７月１日から１年間
■対象・定員　満 20 歳以上で、上記区間の近隣に居住している人…1 人
■応募方法　履歴書（写真添付）を下記まで送付してください。（５月９日㈪必着）
■問い合わせ・郵送先　〒960-8584
福島市黒岩字榎平 36　福島河川国道事務所
河川管理課　☎ 539-6129

消費税のインボイス制度に関する説明会

　税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。
　説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受け付けを終了します。
■日時
４月 27 日㈬、５月 24 日㈫、６月 16 日㈭
※各回とも 14:00 から開催します。
　説明内容は、各回とも同じです。
■会場　福島税務署　２階　大会議室
（福島市森合町 16-6）
■申込先・問い合わせ
福島税務署　法人課税第一部門
☎ 503-2417（直通）

令和４年度採用会計年度任用職員（フルタイム職員）募集

勤務場所	職種		採用予定人員	勤務時間・給与・社会保険・勤務内容など	資格
醸芳保育所	フルタイム	保育士	７人	7:30 ～ 19:00 の間の７時間 45 分 …週５日・土曜日有 採用決定後から令和５年３月 31 日まで雇用 ※月給 166,700 円 入所児（0 ～ 2 歳児 ）の保育全般	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者

■提出書類および申し込み　◎随時受け付けます
　下記書類を、教育文化課（役場３階）へ提出してください（郵送可）。なお、採用者が決定するまで受け付けを継続します。
①指定の履歴書（教育文化課で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。）
②資格を有することを証する書類（免許状や保育士証などのコピー）
■試験方法　一次：書類審査、二次：口述試験（個別面接）
■一次試験の合否発表、二次試験の日時など
　後日、本人宛てに通知します。
■二次試験の合否発表、採用など
- 後日、本人宛てに通知します。
- 採用決定者は、令和４年５月１日から雇用
- 給料は、行政職給料表に基づき支給します。
- 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当などを支給します。
- 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

◎保育業務を参観したい場合は、下記へ連絡ください。
■郵送・問い合わせ先　〒 969-1692　桑折町大字谷地字道下 22 番地７　桑折町教育委員会内
教育文化課　こども教育係　☎ 582-2403

障がい者を対象とした会計年度任用職員募集

勤務場所	職種		採用予定人員	勤務時間・給与・社会保険・勤務内容など	資格
役場総務課	パートタイム	一般事務	１人	9:00 ～ 17:00 の間の７時間 …週５日 採用決定後から令和５年３月 31 日まで雇用 ※月給 139,006 円	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者

■受付期間　４月６日㈬から 20 日㈬まで（郵送の場合、４月 20 日㈬必着）
■提出書類　①履歴書　②身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの写し
■提出場所　総務課（役場２階）※郵送可
◎その他、詳しい募集内容は右記へ連絡ください。　**問総務課　行政係　☎ 582-2111**

令和４年福島県沖地震の「り災証明書」の申請は４月15日㊎までにお願いします

令和４年福島県沖地震の「り災証明書」・「被災届出証明書」の申請を下記のとおり受け付けています。

被災から時間が経つと、被害の因果関係を確認することが難しくなります。期限に関わらず、早めの申請をお願いします。

■受付期間　４月15日㊎まで
8:30～12:00、13:00～17:00（平日のみ）

■受付窓口　役場１階

問**税務住民課　課税係**　☎582-2114

	り災証明書	被災届出証明書
対象	被害を受けた建物（倉庫や物置なども含む）	建物以外（自動車、家財、ブロック塀など）
内容	申請受付後、役場職員等が現地を調査し、国の基準により被害の程度を判定して証明書を発行するもの	被害状況の写真を基に、被害が生じたことを届け出たという行為を証明するもの
提出に必要なもの	①罹災証明申請書 ②被害状況写真 （建物全体の四方、被害箇所） ※写真は印刷したものを持参してください。 ③本人確認できるもの （免許証、マイナンバーカード、保険証など） ④委任状 ※④は申請者（被災物件の所有者・居住者）の同一世帯員以外のが申請される場合に必要	①被災届出証明申請書 ②被害状況写真 （届出対象物が確認できるもの） ※写真は印刷したものを持参してください。 ③本人確認できるもの （免許証、マイナンバーカード、保険証など） ④委任状 ※④は申請者（被災物件の所有者・居住者）の同一世帯員以外の人が申請される場合に必要
発行期間	３～４週間後に郵送で交付	即日交付

※「り災証明書」は、現地調査後約１週間で発送します。３月26日㊏から順次、職員が現地調査を行っています。不在の場合でも敷地に入らせていただき、個別の日程調整は行いませんので、ご了承ください。

被害が軽微で、申請者が「準半壊に至らない（**一部損壊**）」という調査結果に同意できる場合、調査員による現地調査を行わない「**自己判定方式**」でのり災証明書の発行も可能です。この場合、窓口で**即日交付**します。

伊達地方衛生処理組合での地震災害に伴うごみの受け入れ

４月３日以降の日曜日の災害ごみの受け入れを、下記のとおり行います。

■受入日時
４月10日、４月17日、４月24日の３日間
8:40～11:30、13:00～16:00

■搬入時のお願い
- 持ち込めるごみは、３月16日に地震により発生した災害ごみのみとなります。災害と関係なく発生した一般家庭ごみの搬入はご遠慮ください。
- ４月17日は、粗大ごみ日曜日受付日でしたが、災ごみの受付のみとします。通常の粗大ごみの搬入は、ご遠慮いただきますようお願いします。
- 日曜日の搬入は、大変込み合いますので、長時間お待ちいただく場合があります。
- 持ち込み可能な災害ごみ並びに搬入方法は、３月中と同様になります。不明な点がありましたらお問合せ願います。
- 搬入の際は、梁川方向からの右折による入場をご遠慮いただいています。伊達方向から左側１列にお待ちいただきますようご協力をお願いします。

問**伊達地方衛生処理組合**　☎582-2051

春の全国交通安全運動

■運動期間
4月6日㊌～15日㊎

■スローガン
「自転車も　ルールを守る　ドライバー」
ドライバーは歩行者に気を付けましょう

問**生活環境課　危機管理係**
☎582-2123

「緑の募金」にご協力をお願いします

今年も緑の募金運動を４月１日から５月31日まで実施します。この募金は、人々と森林をつなぎ、森林がもたらす豊かな暮らしを未来につないでいくために、地域の人々の身近な緑化活動や次世代が参加する森林体験活動などの支援に、大切に活用されています。

本町では昨年度、総額398,324円の寄付金が集まり、緑の少年団の育成および花苗の肥料などの購入に活用しました。さらなる緑化推進のため、上記運動期間中に各地区町内会を通して募金を行いますので、ご協力をお願いします。

問**産業振興課　農林振興係**　☎582-2126